

第1回館林市立学校適正規模・適正配置西地区検討委員会 議事録				
日時	令和8年6月10日（水） 午後6時00分 ～ 午後7時40分			
場所	館林市文化会館 〔合同開催（北地区、西地区、南地区）〕 小ホール 〔西地区検討委員会〕 3号室			
出席者	委員	吉田 努 大木 博一 柳澤 功一 飯塚 孝夫 松村 貞弘 阿部 佐知子 藤倉 慶之 征矢 伊照 北村 聡 橋本 文明 荻原 博樹 富岡 広子 森田 めぐみ 高際 順子	長柄 光則 大内 秀紀 松尾 清文 菅沼 大志 梶原 由香 高橋 美緒 藤田 和美 島田 美保 石川 和香 大峯 充 松崎 久代 野辺 亜理沙 川島 弘達	欠席委員
	市教委	教育長 中村 美江子（合同開催部分）		
	事務局	教育部長 木村 和好 教育総務課施設整備係長 内田 貴士 学校適正配置推進室 学校適正配置推進係長 中村 智仁 学校適正配置推進係員 塚越 崇元 学校教育課教職員係長 中村 友英		

【次第 1 から 4 までは北地区、西地区及び南地区合同で開催】

1 開会

2 委嘱状交付

- ・中村教育長から北地区、西地区及び南地区の出席者 6 5 名に委嘱状が渡される。

3 教育長挨拶

発信者	内容
教育長	皆様、こんばんは。教育長の中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ただいま、委嘱状をお渡しさせていただきました。委員をお引き受けいただき大変ありがとうございます。また、皆様には日頃から館林市の教育に関しまして大変ご尽力いただき、心より感謝申し上げます。 本市教育委員会ではこれまで、学校再編における基本方針の策定と説明会を開催してまいりました。説明会では、多くの皆様からそれぞれの学校に対する思いや子どもたちに対する心配の声、新しい学校に対するご提案など、たくさんのご意見をいただきました。これからの議論は方針を具体的な形にしていく非常に重要な段階となります。委員の皆様には説明会でいただいた地域の思いや現状、そして、将来の子どもたちの姿を十分にお考えいただき、所属団体の代表として建設的な議論をよろしくお願いいたします。検討の過程では多様な視点に基づいた活発なご意見が交わされることと思います。 そのような中でも、全員が目指す目的は一つです。子どもたちのより良い教育環境づくり、そして、子どもたちの学びが充実し、健やかな成長ができる学校をつくることです。委員の皆様のこれまでの豊富なご経験や広い見地からのご意見をいただきながら、最善の計画を策定してまいりたいと考えております。 これから 6 回と長い期間となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

4 館林市立学校適正規模・適正配置基本方針について

- ・基本方針の内容について説明。

【合同検討委員会出席者】

- ・委員：北地区、西地区及び南地区検討委員（6 5 名）
- ・市教委：教育長
- ・事務局：教育部長、教育総務課長、同総括係長、同施設整備係長、学校教育課長、同教職員係長、同指導係長、学校適正配置推進室長、同学校適正配置推進係長、同学校適正配置推進係員

【以降、地区ごとの会場へ移動〔北地区：小ホール、西地区：３号室、南地区：４号室〕】

- ・委員２７名全員の出席により、西地区検討委員会が成立することを確認。

5 自己紹介

- ・委員と事務局の自己紹介。

6 委員長及び副委員長選出

- ・委員の互選により、吉田委員を委員長に選出。
- ・委員から副委員長の推薦が出ず、事務局から川島委員を副委員長に推薦。承認される。

7 議事

発信者	内容
事務局	それでは、この後の進行は、規則第８条に基づき、吉田委員長に議長として進行をお願いいたします。それでは、吉田委員長よりお願いいたします。
委員長	まず、議事に入る前に、館林市立学校適正規模・適正配置西地区検討委員会傍聴等に関する規程について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは説明させていただきます。本日お手元に配布させていただいた、「館林市立学校適正規模・適正配置西地区検討委員会傍聴等に関する規程（案）」をご覧ください。館林市立学校適正規模・適正配置西地区検討委員会は、本市の附属機関に該当する組織となりますが、この附属機関は館林市附属機関等の設置の指針及び運営等に関する要綱で会議等は原則公開と規定されていることを踏まえ、第２条では会議の公開について規定しております。この会議では特段個人情報を取り扱う予定がないため、公開とさせていただきたいと思います。また、規程の主要な部分について説明させていただきます。第３条では会議の傍聴について規定しており、同第１項では定員を１５名としているほか、同第３項では、傍聴を制限する事項、同第４項では傍聴人の守らなければならない事項などを定めております。第４条では議事録の作成及び公表を規定しており、会議の終了後に議事録を作成し、公表することを定めております。
委員長	ただいまの内容について、何か質問はございませんか。 (意見等なし)

	ないようですので、こちらの内容でご了承いただければと思います。 それでは、次第7の議事に入ります。 はじめに、事務局より、当委員会の概要、委員会の進め方について説明をお願いします。
事務局	それでは、事務局より当委員会の概要につきましてご説明いたします。 先ほど、合同の検討委員会においてもお話をさせていただきましたが、令和8年3月に基本方針を策定しました。基本方針では、適正規模の基準、適正配置の基準、学校再編の方法や検討エリアなどについて示しております。本検討委員会では、基本方針に基づいた学校再編のスケジュール、再編校の候補地などについて検討を行い、令和8年度中の基本計画策定を目指していききたいというものでございます。 なお、西地区検討委員会は27名の委員をお願いをしております。学識経験者や小中学校長、園長という教育の専門知識を有する方だけではなく、小中学校児童生徒の保護者、未就学児の保護者の方や、地域の代表である区長さんなど、それぞれの立場からご意見をいただきたいと考えております。
委員長	少子化が進む中であっても、子どもたちのより良い教育環境を確保するため、基本方針が策定されています。子どもたちのために、様々な立場の方にお集まりいただいています。多様なご意見をいただきながら再編のスケジュールや候補地などについて検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、議題（1）基本方針の感想及び立場における現状と課題について、事務局より説明をお願いします。
事務局	本日は第1回目の検討委員会となります。今後、委員のみなさまには、基本計画の策定に向けて様々な検討をしていただくことになります。そのような中、現段階において、みなさまそれぞれのお立場での学校再編に関する現状や課題、基本方針に対する捉え方などについてみなさまからご意見をいただければと思っています。 また、本日お配りさせていた資料1が「児童数及び学級数の推計」になります。基本方針の14ページに掲載しているものを最新の令和8年度を基準として推計し直したものとなります。 加えて、4月から5月末にかけて基本方針市民説明会を全12回開催しました。その開催結果概要についてもお配りしましたので参考にご覧ください。
委員長	ただいま事務局より説明がありました。実は私は、第四小学校に2年間勤務していた経験がございまして、第四小学校に対しては非常に気になるところ

	があります。 それでは、本日は初回ということで、委員の方から一言ご発言いただきたいと考えています。なお、27名の委員がおります。お時間の都合上、ご発言は一人1分程度でお願いいたします。お話足りない場合もあるかと思いますが、その場合は、お配りさせていただいた質問票を使用し、後ほど事務局へ提出してください。こちらは後日メールで事務局に提出いただいても構いません。また、意見や質問への回答については、次回会議までにお示しさせていただきます。 それでは、よろしくお願いいたします。
委員	先ほど教育長さんが挨拶の中で、未来の子どもたちという言葉を使っていました。子どもがこれだけ減少することが目に見えていれば、適正規模・適正配置は待ったなしだと思っています。 会議の回数が限られているので、ある程度先を見越して適正規模・適正配置で動いていくということを皆さんが思って進めていかないと、横ばかりに話が反れてしまうのかと思っています。
委員	この基本方針ですけれども、アンケートによる住民の意思も反映されておりますし、また各地の公民館で行われた説明会にも出席させていただきましたが、話の内容に納得がいくものでありました。 大変よくできている基本方針だなというふうに感じております。
委員	自分は1クラスで育ったのですが、全員が知れて輪が取れるというメリットもあります。デメリットとしてはやはり学級数が欲しいというのを思っていました。小学校で2学級、中学校で3学級というのは適正かなと感じています。ぜひこのまま進めていければと思っています。
委員	1点目はパブリックコメントの回答の文面が少し物足りないように感じた。 2点目はこの会議を5回6回やって、結論が出ると思うのですが、その後、市議会の方にも諮るのではないかと思います。その辺の位置づけをはっきりしてほしいなと思います。
委員	私は学校関係者として出席させていただいておりますが、クラス数が少ないことで、専科教員が少なく、学校の中の手が足りないという状況です。子どもたちにゆとりを持って接することができないというのは日々感じておりますので再編についてスピード感を持って進めていきたいと思っています。

委員	1つ前の委員の意見及び1番最初の委員の意見と同様の意見です。保護者の方から再編はいつまでに行われるのだろうという問い合わせがありました。その際に明確にお答えはできませんでしたが、再編はまったなしと感じております。
委員	本委員会が設置されたことの趣旨について、本校職員及び保護者様へ周知していきたいと思います。また、先ほど3番目の委員の素晴らしい意見があったように、地域のみなさまにも区長さん方と連携して委員会の趣旨等を広げ、自分事と捉えて一緒に考えていきたいです。
委員	校長としての立場と役割を理解し、その目的が達成できるように建設的に前向きに考えていきたいと思います。
委員	中学校の立場でいろいろ細かいこと、言いたいことはいくつかありますが、それよりもこの方針で出たことを軸に、スピード感をもって進めてもらう方が館林市にとっていいのではないかと考えています。
委員	基本方針の説明は、学校の側に立った考え方がまとまっているのかなという印象を持ちました。また、この会議の持ち方ですけれども、限られた会の回数の中で、適正な方向に向かわせるためには、原案になる部分、骨子があり、より絞られたものに対して意見が言えるような形というのが望ましいのかと思います。事務局にある程度お願いしなければいけない部分があると感じています。
委員	園の立場でお話させていただくのですが、再編に反対ではないのですが、六郷保育園、杉並幼稚園、六小は、幼保小連携ということでいろいろさせていただいているのですが、小学校が集約されると、近くの小学校等と連携が取りにくくなるのかなと思いつつも、いろいろな形でやっていかななくてはならないなと思っております。
委員	園でも子どもの人数が減ってきています。10年でずいぶん減ったと思うのですが、小学校中学校も人数、それから地域の問題もあるとは思いますが、子どもたちのことを考え、先を見通したスピード感のある会議ができると良いなと思っています。
委員	園児の数が特に少人数でスタートしたところです。少人数のメリットもあるのですが、やはり子どもたちにはいろいろな友達関係を作って、集団生活を通して社会性とか協調性も育成していかなければならないというのを感じているところであります。

	5年後10年後の未来の子どもたちのためになることを考えて、他の委員のみなさんもおっしゃっていたのですが、スピード感を持って進めていきたいと考えています。
委員	幼児部門も統廃合が進んでいるし定員を下げているものもあります。同じように、小中学校の適正規模も見極めていく中で、どうしても我々こういった場面も初めてですし、みなさん方も初めてだと思いますので、事務局の方でイメージを出していただきたいというふうに思います。 この西地区では中学校が一つなのか二つなのか。小学校は二つでいくのか三つでいくのか。そういったイメージを何個か出していただいた方が検討のしやすさが出るのかなと思っております。 どうか館林市の子どもたちのためにお力添えをよろしくお願いいたします。
委員	うちは全ての小学校区からお子さんを預かっていて3学級ありますが、この子たちが小学校に行く際には、みんなバラバラになると思うと、今小学校に入っている子どもたちが中学校へ進学する際に同じようになると思うと、やはりお友達と一緒にいきたいのだと思います。繰り返しになりますけども、スピード感がある方が良い。また、その対象になるお子さん方にはこうなるんだよというのを知らせてあげるのが一番かなと思います。
委員	今春の卒業式と入学式をみると、卒業式から比べて入学式の児童数がほぼ半分であった。5年の間で、それぐらい少子化が進んでいるといった状況で、適正規模と適正配置については、人口統計を見れば5年後、15年後、25年後の人口動態はわかっていて、ある程度必要という答えは見つかるかなと思うので皆さんと一緒に進めていきたいと思います。
委員	私は七小ですが、おそらくこの学区域で一番少ない小学校かなと思います。私が6年生の頃の同級生が12人で、今年入学の1年生も9人の学校で、もう全体で100人を切っています。私には子どもがいまして、再編に関しては他人事ではないと思っています。このように子どもが少ないまま七小はやっていけるのか不安もありますし、再編を検討する学区が広く、七小と八小だと遠いので、どのようにカバーしていくのか。七小の区域のみなさんはそのように思っている方が多いと思うので、しっかり検討して保護者代表としての意見をしっかり吸い上げて、この場でお話し、良い方向に向かっていければと思っています。
委員	私は小学校PTAを代表して、保護者1名の中で選出された者です。基本方針は、動画配信で見たのですが、こんなに子どもの数が減ってしまうのだと

	いう危機感を覚えました。この検討はしっかりスピーディーに進めていきながら、私はP T Aの立場と保護者の立場で、皆さんの意見をお聞きしながら一緒に進めさせていただけたらいいなと思います。
委員	私は適正規模・適正配置基本方針を拝見して、この内容にすごく興味を持ってこの検討委員会に申し込みさせていただきました。保護者としてこの方針について、どういったところに興味を感じて、どういったところに不安を感じているのか、この場で発表させていただくことで、この後この説明を聞く保護者の方がよりスムーズに理解して、この方針を進めていく必要性を理解できるような意見を出していければと考えております。
委員	私はP T A会長をさせていただいているのですが、実際に分散進学と中1ギャップというのは保護者の立場としても痛感している部分が大きいのので、未来の子どもたちに中1ギャップというのはあまり感じずに成長していただきたいと思いますので協力させていただきたいと思います。
委員	P T A会長をやっています。統合しても子どもたちが楽しく行けるような学校に、話し合って進めていければと思います。スピードも必要だと思いますが、やはり子どもが嫌だという気持ちにならないように、この学校には行きたくないとならないように進めていけたらと思います。
委員	私は、小学校と保育園に子どもがいるのですが、私もありがたいことに保育園から始まって中学生までの間に、本当に素晴らしい先生方に恵まれて、館林市という土地で、ここまで大きく育ったのですが、やはり今、子育てをしている中で、私が育ったころとはとても世界が変わってしまったというギャップを感じながら、今子育てと向き合っているところになります。思いがたくさんありすぎて話がまとまらないのですが、数ある会議を重ねていく中で、最終形態のゴールが会議終了ではなく、このメンバーで素晴らしいこの意見が輝くような、それが生かせるような会議になっていけばいいなと思っています。
委員	私も就学前の子どもがいるので、資料を読んだりして、こういう実情があるのだなというのを理解した中で思ったことは、子どものためというのがやはり第一前提なので、子どもたち1人1人に合ったものでこれが変わるのはチャンスだと思ってやっていきたいと思います。
委員	少子化に伴ってこの検討委員会が開かれることはとても必要なことだと思っています。園の保護者として考えると、この検討がされ、学校再編の話が

	進んでいって、いざ統合するときには自分の子どもがまさにその当事者になります。そう考えると保護者としてはすごく不安な気持ちも大きいですが、これからの子どもたちのために、子どもたちの不安やその保護者の方々の不安を少しずつ軽減していけるような検討をしていきたいと思っています。
委員	未就学児の保護者として参加させていただくのですが、今は未就学児でこれから小学生になるので、今の小学校、中学校のリアルというのが、この数字でしかわからない状況ではあります。同年代の母親たちと話をしても、「何小に行くよね」という話が出ますが、統合という言葉をちらほら耳に入れている状態で、統合の話が最終的にいつゴールになるのかわからないので「今はこの小学校区だけど、もしかしたら変わってしまうよね」といった声が出てきています。その中で「こういうがあるんだよ」と話をしたら、みんなが「随時教えて」といった反応をしているので、ほとんどの保護者が不安に思っている状況かと思います。 私も実際資料をいただいて、不安な部分や気になるところ、質問したいことがたくさんあったりします。ただ、この委員会を務めていく中で、基本となるエビデンスの部分は資料をいただいてしっかり理解できたと思うので、そのエビデンスをしっかり頭の中に入れながら会議に出席したいと思っています。
委員	自分は園の代表なのですが、基本的にこの統廃合に関しては賛成です。ただ、自分は九小と一中で育ちまして、自分が九小にいたときから一番遠い子だと学校に歩いて行くのがやっとなという子もいたので、そういった子たちに対してどのように向き合っていくのかというのがあります。また、統廃合により残された学校の利活用をどのようにしていくかというのも同時に地域の人たちに説明をしていかなければならない非常に重要なことではないのかなというふうに考えております。

8 その他

- ・第2回、第3回の検討委員会の日程を調整。
第2回検討委員会は、7月17日（金）午後6時～
第3回検討委員会は、8月27日（木）午後6時～
- ・検討委員会中の託児所の利用希望を確認したが、現時点の希望なし。

9 閉会